

畜産みやぎ

題字
宮城県知事 山本壯一郎

発行所
仙台市上杉1丁目2番16号
法人 宮城県畜産会
電話(23)5171

編集発行人 大石武一
定価 1部20円
印刷所 KK東北プリント

畜産の起因する環境汚染(畜産)^(公害)の 防止対策について

宮城県畜産課

県は公害の防止対策の一環として去る5月、宮城県公害対策推進本部を発足させ、特に畜産に起因する環境汚染即ち「畜産公害」の防止を図るために同本部内に畜産部会を設けてこれに必要な対策を進めることとなった。対策の主なるものは、(1)畜舎等を市街地域より他に移転させるための畜産団地造成事業。(2)畜舎等を移転又は改修するための資金確保(農林漁業資金、農業近代化資金等)。(3)し尿を共同して処理するための施設設置事業(地域畜産補助事業)。(4)指定水域に流出する畜産経営施設の調査)を実施することになり目下その具体策を進めています。なお当面のこれら防止対策として県は関係機関に対し次の通達がなされたので特に留意の上指導にあたられるよう要望しております。

畜 第762号
昭和45年12月3日

農林事務所長
農業改良普及所長
家畜保健衛生所長
その他関係団体長

殿

宮城県農政部長

畜産に起因する環境汚染の防止について

最近における畜産振興対策の一環として家畜等の多頭羽化による経営の規模拡大が進展し加えて市街住宅地等の拡張が急速に進むに伴い一部の畜産経営が市街地に包せつされて、家畜排せつ物の処理が適切に行なわれずこれが環境汚染の原因となって、畜産公害の発生を見つかるることは誠に憂慮に堪えません。県はこれら的情勢に対処するため去る11月18日宮城県公害対策推進本部畜産部会の初会合を開催し畜産による環境汚染の発生状況と今後の対策について協議したところありますが、畜産経営における家畜排せつ物等の処理については原則的には従来から行なっている堆肥等による土地還元がのぞましく、地域の条件によってはし尿処理施設の設置が必要と考えられるので、これから施設の普及については、今後とも調査研究を進めることといたしたい。

一方家畜排せつ物等の処置が適切に行なわれない地域の

施設については当面移転を助長することにより環境汚染の解決および当該経営の規模拡大に資するため、畜産団地造成事業を推進し移転に必要な資金の融通を積極的に進める考えであります。

また、畜産に起因する環境汚染の実体を握り今後における関連施策の樹立に資するため、必要な調査を引き続き実施することとしておりますのでご協力願うとともに下記事項を充分勘案のうえ地域の実情に即して的確かつ効果的に事業が推進されるよう特段のご指導ご配慮を願います。

記

1. 畜産経営移転のための畜産団地造成事業について
畜産団地に移転する畜産経営は主として次の地域内において現に家畜排せつ物等による環境汚染を惹起しているものであり、かつ当該経営の移転先(畜産団地)が農業振興地域の整備に関する法律により指定された農業振興地域または予定地域内に経営を移転するもので次の市街化の進んだ地域または水質規制のある地域の移転については、積極的に計画を進めるよう配慮願います。

なお畜産団地の選定にあたっては用地の確保が先決であると考えられますので関係市町村のこれら造成用地の確保については特段のご指導を願います。

(1) 市街化の進んだ地域

- (ア) 都市計画法の市街化区域
- (イ) 清掃法の特別清掃地域およびへい獣処理場に関する法律の動物の飼養または収容の許可指定区域
- (ウ) その他住宅密度の高い地域

(2) 水質規制のある地域

- 公共用水域の水質保全に関する法律により指定された水域にかかる地域(広瀬川、梅田川、松島湾(指定予定))

2. 畜産経営移転に関する金融措置について

畜産経営移転に関する金融措置については45年11月12日付畜第70号により通知したところですが、45年10月から農林漁業金融公庫にかかる主務大臣指定施設資金で運用されることになったので知願います。

また当該団地に移転する施設等については昭和46年度から地域畜産振興補助事業による畜産団地造成事業補完施設設置事業により措置されることになるので念のため申し添えます。

3. し尿処理施設の整備について

地域の実情によってはし尿施設(農地還元のための施設も含む)の改善等のその整備によって環境汚染を未然に防止する必要があるので次の資金および補助事業についてご指導願います。

- (ア) 農業近代化資金、総合資金、および未墾地取得資金等の活用

(1) 昭和46年度地域畜産振興補助事業 (特認)

4. 畜産関係商社等における大規模飼養施設の対策について

畜産関係商社等の進出に伴う大規模飼養施設（インテグレーション）による環境汚染対策としては昭和45年10月7日付け畜第549号で通知したとおりありますがこれらの問題を未然に防止するため関係市町村当該商社等と緊密な連携を図り設置場所の如何をとわず環境汚染の発生源にならないよう特段のご指導を願います。

5. 補助事業および制度資金による畜産施設の指導について

補助事業および制度資金にかかる畜産飼養施設等の環境汚染については特に汚水処理施設の整備については計画当初において配慮され適切な措置がなされるようご指導願います。

6. その他 (調査)

これら環境汚染対策の一環としてこれらに必要な家畜飼養の状況調査については今後とも引き続き実施されることになるのでご協力願います。

(ア) 公共用水域の指定水域に係る畜舎汚水排水実態調査

(対象市町: 仙台市、松島町、七ヶ浜町、宮城町、利府町、塩釜市、多賀城町)

(イ) 一般調査

いわゆる処理場に関する指定地域外については家畜保健衛生所が担当しその発生状況について随時調査報告する。

なお、過般開催された宮城県公害対策推進本部畜産部会の「畜産公害の現状と対策」資料について一部送付しますから参考に供してください。

種畜場の窓から (その2)

宮城県種畜場長 春日 博

家畜人工授精について (特に人工授精用精液の生産と取り扱いについて)

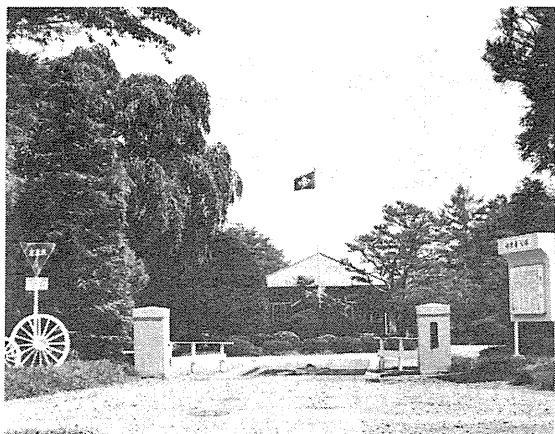
牛の人工授精用精液生産については、昭和44年12月から凍結化の手段がとられているが、その内容について述べる。

精液の採取は、週2回(月、木)、年間約100回採精され、セミナン10倍稀釀し、4℃恒温処理槽(室)で1cc入れストローに封入の上、液体窒素(-196℃)で凍結保存され、凍結精液の寿命は数百年間といわれている。

種雄牛1頭あたり採精量6~10cc、平均7cc、1cc中約10億以上の精子があり、現段階では種雄牛1頭あたり年間約7,000本(1cc入れストロー精子数約1億封入のもの)生産配布されている。

県内における精液の需要量は、乳用牛約60,000本(1cc入れストロー)、肉用牛約20,000本であるが、昭和45年から、場内撃養種雄牛の効率的利用をはかるため、家畜人工授精に関する試験研究の分野では、従来の10倍稀釀から、30倍稀釀にくらべて、1cc入れストローを0.5ccに、(細型ストロー封入、1ストローあたり精子数約1千700万)試産し、場内撃養乳用基礎めす牛約60頭と肉用牛については、宮城県畜産開発公社直営の肉用牛繁殖センター飼養の黒毛和牛基礎めす牛に授精し、細型ストローによる受胎率等を研究調査している。

この方法が確立すれば、種雄牛1頭あたり年間4万2,000本と従来の約6倍の効率的な活用がはかられるから種雄牛



頭数も優秀系統を3~4頭撃養で足りることとなる。

以上のように、牛の人工授精については、精液の凍結化と細型ストローの利用に伴って、精液の永久保存が可能になり、種雄牛1頭あたり利用率が高まるという利便さがあるが反面人工授精用精液の保存方法と取り扱い方(輸送および注入時等における)に十分注意しないと、ストロー中の精子が外気温(あるいは融解水温の)有害感作をうけ、授精(注入)しても受胎率が低下するということである。

人工授精用精液の保存と取り扱いについての大切な点は、液体窒素(無色、無臭、透明の水様液)という、極寒冷水(-196℃)中に、凍結保存されているということを常に念頭におかなければならない。従って保存器から、凍結精液ストローを取りだし、またはうつし替える場合空気中に曝す時間をなるべく短く(2~3秒)することと、液体窒素は、気化蒸散(気化ガス)する性状があるので、保及器内の液体窒素が、キャニスター(ストローケース)が完全にひたっているかどうかを確認し、気化蒸散した分の液体窒素はてん充するようにする。また凍結精液の注入(授精時)に際しては、凍結精液の融解について次の事項を必ず守るようにして頂きたい。

即ち、融解方法として、(1) ビーカーに、4℃の冰水を入れて、ストローを全部浸し、5~7分間でとかす。(2) また、35℃(温水)中に30~40秒間浸してとかす方法、冷水融解と温水融解の2つの方法があるわけだが、この際に必ず水温については温度計を用いて調整し、浸水時間(分秒)については時計をみながら処理することが肝要。なお、融解が終ったらストローを、ガーゼで水分をふきとり、アルコール綿で消毒し注入する。

場では、凍結精液の配布時において、受配者(人工授精師)立会の上顎鏡検査し、精子の活力状態を、その都度



確認の上で配布している。

人工授精師の方々は、月に2回程度自分が授精する精液の状態を鏡検の上、精子が生きているかどうかを確認して、自信をもって授精して頂きたい。

なお、受検(活力検査等)精液(ストロー入れ)については、最寄り家畜保健衛生所係員の立会の上で行い、所長の証明があれば、補充用として無償で配布する。

豚の産肉能力検定事業について(検定は農家が常に関心をもつことが必要である)

当場において家畜(肉豚)の能力向上対策の一環として行われている仕事で、豚の産肉能力検査事業がある。

以下この事業の内容と産肉能力について述べる。

この事業は、昭和40年春検定から現在まで、総数39組(156頭)について実施され、種類別には中ヨークシャー種19組、ランドレース種18組、大ヨークシャー種2組で、その成績は下表のとおりである。

産肉能力検定は血統が明らかで、体型資質のすぐれた種豚についての産肉性の遺伝能力を調査し、優良な種豚を選抜して、その利用を増進して、豚の能力をたかめることがねらいである。

ご承知のとおり、この検定のやり方には、春検定(2~4月分した子豚)と秋検定(8~10月)の2つがあり、同腹子豚4頭(2,2)を1組として行われる。

その内容は、まず生時から体重20kg到達までの日令と、体重20~90kg(と殺時体重)に至る。即ち70kg増体を要した日令、飼料の要求率(生体1kg増体に要する乾物飼料重)および1日当たり増体重、と体歩留り、肉質、肉量、脂肪をみると主要な事項になっている。要約すれば、肥えい性が大きく(時間がなるべく短かくて、1日当たり増体量の大きい)飼料の要求率の高いもので、肉質のよいものが、経済的に有利な肉豚(優良種豚)といいう。

つづく

表1 豚の産肉能力検定成績

45/10

	品種	検定数	区分	20キロ日令	90キロ日令	20~90キロ日令	1日平均増体重	飼料要求率	と殺時生体重	冷体と重	と歩	肉留	ハムの割合	摘要
春 検 定	中ヨークシャー種	9組(36頭)	最高	64日	196日	129日	534キロ	3.69	89.2キロ	66.3キロ	75.8%	30.4%	注 1) と肉歩 留は湯は ぎ皮付の もの。 2) 冷と体 重は12時 間放冷体 重	
			最低	84	232	156	450	4.44	84.8	62.5	73.0	27.9		
			平均	74	214	143	496	4.06	86.3	64.3	74.6	29.5		
秋 検 定	ランドレース種	6組(24頭)	最高	61	165	102	687	3.30	90.7	66.7	75.5	34.1		
			最低	70	195	131	538	4.27	86.2	61.1	70.4	29.8		
			平均	66	180	115	616	3.75	88.0	64.3	73.2	31.4		
大ヨークシャー種	1組(4頭)	最高	60	164	104	682	3.32	89.6	66.4	74.2	33.6			
			最低	67	175	108	648	3.56	83.6	61.0	72.8	30.6		
			平均	64	170	107	663	3.44	88.0	64.6	73.4	31.7		
中ヨークシャー種	10組(40頭)	最高	63	198	118	593	3.40	90.0	67.0	76.6	33.3			
			最低	144	328	192	364	5.29	83.6	60.9	70.2	26.6		
			平均	103	247	144	493	4.16	87.4	63.9	73.2	29.5		
秋 検 定	ランドレース種	12組(48頭)	最高	58	181	118	634	3.89	80.5	68.4	76.0	33.9		
			最低	88	220	142	495	4.58	84.6	60.3	70.8	29.4		
			平均	71	198	128	558	4.10	87.1	64.0	73.3	31.4		
大ヨークシャー種	1組(4頭)	最高	69	198	129	543	4.15	88.5	66.0	76.0	32.2			
			最低	72	206	134	522	4.36	85.0	63.1	74.4	30.5		
			平均	71	202	131	533	4.25	86.8	64.3	74.1	31.1		

牛の放牧技術(4)

牧区の設定

昭和44年度優秀畜産技術者
受賞論文の一部

宮城県立農業試験場主任研究員

丹野祐一

牧草地における輪換放牧の場合の一つの牧区の大きさはその牧区に対する放牧利用日数(滞牧日数)や、その牧区における牧草の月別生産量と利用率、放牧牛の年令、頭数などいろいろの要因に支配されるが、一般に次式より求められる。

$$\text{牧区面積} = \frac{1 \text{頭} 1 \text{日} \text{当たり} \text{採食量} \times \text{頭数} \times \text{滞牧日数}}{(\text{入牧時草量} + \text{滞牧中の草生長量}) \times \text{利用率}}$$

筆者らは、牧区面積を決定するための基礎資料を得る目的で、放牧開始時の適草丈といわれるマメ科牧草20cm、イネ科牧草25cm、10a当たり現存量450kgの混播草地に、面積の異なる三つの牧区を設定し、ここに明け4才、平均体重530kgの妊娠末期牛を毎日3時間放牧して、放牧牛の採食行動量や草地の利用性について比較した。

なお、この場合の放牧牛1頭当たりの放牧面積は、それれ2.5, 5.0および7.5aとした。

第1表 牧区の大きさと放牧牛の採食行動距離

区分	放牧後経過日数			
	1日	6日	10日	17日
2.5 a	764m	592m	-m	-m
5.0	504	346	514	-
7.5	432	442	434	800

その結果、まず、牧区の大きさと放牧牛の採食行動量との関係についてみると、第1表および第1図に示すように、牧区面積の増加とともに放牧牛の採食行動は、かえって減少する傾向がある。

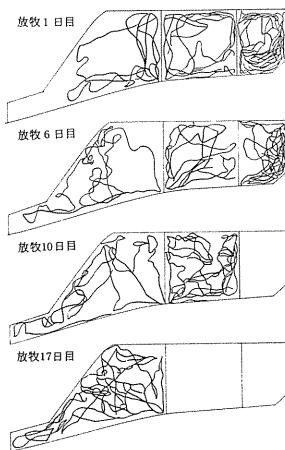
牛の放牧のための施設は、放牧のやり方や方法によって異なる。たとえば、何百頭という育成牛群を対象に行なう普通輪換放牧の場合は、追込舎やその附属施設、牧柵、給水、給塙、刈取運搬施設、牧野樹林の設置など、極めて広範な施設を必要とするが、牛舎の近くの草地に、搾乳牛を集約的に輪換放牧あるいはストリップ放牧する場合は、牧柵と給水施設がその中心になる。

しかし、いずれの場合も牧柵は放牧の生命線ともいいうべきものであり、これの設定の良し悪しは、その後の放牧管理に大きく影響するから、ここでは、牧柵を設定する場合の基本的な考え方について述べることにする。

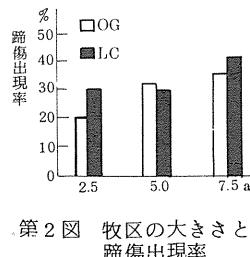
牧柵を設定する場合には、まず、①一つの牧区の大きさをどの位にするか、②牧区の数をいくつにするか、③それらの牧区をどのように配置するかを決定しなければならない。

牧区面積

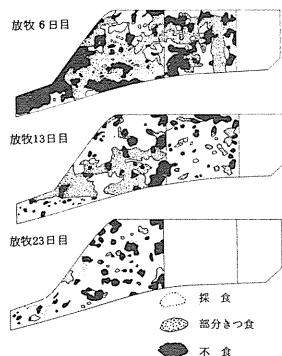
また、牧区の面積を広げるにつれて、牧草の採食位置が高くなり(第2表)、牧草の損傷率(第2図)もふえるために、結果的には、草地の利用率が低下することが明らかとなった。(第2図)



第1図 牧区の大きさと放牧牛の動線



第2図 牧区の大きさと蹄傷出現率



第3図 放牧牛の採食状況と利用率

なお、これを解消する目的で、5.0 a 区では6日間、7.5 a 区では12日間の放牧延長を試みたところ、第3図に示すように、かえって不食過繁地の数が多くなり、利用率の向上は期待できなかった。

以上の試験結果から、集約的な輪換放牧を行なう場合の標準的な牧区面積は、放牧牛1頭当たり5.0 a 前後(たとえば、常時50頭の乳牛を放牧する場合の一牧区の大きさは2.5 ha 前後)とし、一つの牧区に対する滞牧日数は、一週間以内にとどめるべきであろうと考えられる。

第3表 牧区の大きさと利用率

区分	1~6日 (6日間)	7~13日 (6日間)	14~23日 (6日間)
2.5 a	58.6%	-%	-%
5.0	34.7	58.2	-
7.5	26.6	34.8	26.7

第2表 牧区の大きさと牧草の採食位置 <cm>

区分	放牧6日目		放牧13日目		放牧19日目	
	O G	L C	O G	L C	O G	L C
2.5 a	12.6±1.9	9.7±1.0	-	-	-	-
5.0	19.4±4.4	15.6±1.0	16.2±1.7	13.5±0.7	-	-
7.5	27.2±2.4	17.5±3.0	24.1±6.2	15.8±3.1	26.0±6.0	13.2±1.6

O G : オーチャードグラス L C : ラジノクローバー

牧区数

一般に、輪換放牧を行なう場合の牧区数は次式より求められるから、そのためには、一つの牧区の利用(滞牧)日数や時期別最適輪換回帰(休牧)日数を明らかにせねばならない。

$$\text{牧区数} = \left(\frac{1 \text{ 牧区の休牧日数}}{1 \text{ 牧区の滞牧日数}} + 1 \right) \times \text{群数}$$

一つの牧区に対する標準的な滞牧日数を7日以内にとどめるべきであることはすでに述べたが、時期別の休牧日数を決めるためには、まず、放牧に適する草丈を知らねばならない。

放牧に適する草丈は、家畜の種類により異なり、また、それに達するまでの所要日数は、草種、地域、時期、肥培管理、放牧強度などによっても相違する。

中田氏は、牛の放牧に適する草丈は、膝関節以下の場合において利用率が高いとしているし、ニュージーランドなどでは、乳牛の場合は草高(草の自然の高さ)を17.5 cmまで伸ばして放牧し、7.5 cmになるまで採食させると、年間15~18回も放牧可能で、草地の生産量もあまり低下しないと報じている。

しかし、わが国のように面積の制約を受けるところでは、放牧地といえども、ある程度高位生産を余儀なくされるから、放牧開始時の草丈もそれよりやや高く、春は20~30cm夏以降は20 cmとし、いずれの時期も10 cmまで採食させたら、次の牧区に移す(転牧)ようにしたほうがよいと考えられる。

このように、約10 cmまで採食された牧草が、20~30cmの草丈に達するまでの時期別所要日数(休牧日数)についてのデーターは、国内ではあまり見当らないので、去る41年1月、農林省畜産試験場の主催で開催された「放牧に關

こくておいしい大型びん…

森永
ハイカラ牛乳

宮酪乳業株式会社

仙台市一番町4番31号 TEL 23-9101

牧場用柵には
強くて美しくスマートな

東芝製鋼牧柵を!

製造元 東芝製鋼(株)仙台出張所
仙台市一番町二丁目7-5 TEL 0277053
販売元 塙本商事機械(株)東北出張所
仙台市大町三丁目165 TEL 0214581
代理店 本山振興株式会社
仙台市昭和町6番10号 TEL 0246221

する研究打合せ会」で、広瀬氏が提示した一応の基準を示すと第4表のようになる。

第4表 時期別休閑日数

時 期	休 間 日 数 (輪換回帰日数)
5 月	14～18日
6月～7月中旬	20～25
7月下旬～10月	28～35

また、これを一応の基準とみなして、一牧区の利用日数3日と5日の場合の、時期別必要牧区数を求める第5表のようになる。

第5表 滞牧日数と牧区数

滞牧日数	牧 区 数		
	5月	6月	7～10月
3日	5～6	7～8	10～12
5日	3～4	4～5	6～7

ちなみに、ここで諸外国の輪換放牧のさいの牧区数を紹介しておくと、ニュージーランドの純農家の放牧方式では、一般に10牧区以上に牧草地を区分し、草の生育の旺盛な時期には、一牧区に1～3日位放牧して次に移すというふうに集約的に輪換し、草丈25cm以上に伸ばしてはいけないとされているし、イギリスの例では、6牧区に区分した草地に、10日間隔で施肥した後、草丈12cm位から乳牛を放牧はじめ、6～10日で次の放牧区に移し、その後に乾涸牛と羊を放牧して掃除刈りをさせ、大体1.5カ月で、もとの牧区にもどるようにしているという。

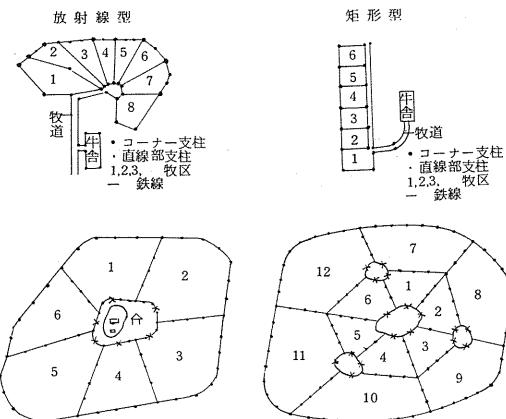
牧区の配置

県内の牛共同放牧場を調査してみると、牧区の設定配置が適切でないために、放牧看視人が非常に苦労していると

ころが多い。

その理由の一つは、折角設置した牧区が広すぎることであり、その二つは、牧区の配置が適切でないために、放牧牛の管理や発情牛の発見捕獲に無駄な労力を費していることである。

一般に、輪換放牧の場合の放牧区の配置は、放牧地の地勢や水源、放牧地の面積、放牧頭数などによって異なるが、原則としては第4図のように放射状に配置すると便利である。



第4図 放牧の配置例

すなわち、放牧地の周囲およびパドック（庇陰林）の周囲は、恒久柵で囲い、パドックを中心として放射状に牧区を配置するというやり方である。この場合の柵は、周囲柵に比較して簡単なものでよく、電気牧柵でもよい。

なお、中心的なパドック内には、給水、給塩施設のほか、場合によっては、簡易給餌槽をも設置する。

家畜共済の損害防止 事業について(2)

家畜課長 高橋芳

昭和42年度の包括共済制度に移行以来、本県の共済加入家畜による死亡廃用ならびに疾病傷害事故は、別表の通り年々急増の一途にあり昭和41年度事故を100とした場合の

支払共済金は、昭和42年度1.32倍、昭和43年度は1.79倍となり、昭和44年度は遂に2.11倍で支払額は1億5千213万円の多額に達し、今年度も更に増嵩の一途にあります。

この事故発生の原因は色々な原因が考えられます。これを要約すると近年特に多飼育化が進み、さらに省力化で運動および日光浴の不足また、濃厚飼料の偏重その他畜舎内外の不衛生等所謂飼養管理の失宜が考えられ、この結果、繁殖障害、乳房炎等の疾病が多発しております。

そこで家畜共済制度においては、昭和42年包括共済制度移行以来農業災害補償法に基づき当分の間、全国共通的な繁殖障害、乳房炎等主要疾病を重点に、

こくて おいしく

ビタミン
たっぷり!!



パスチャー・ポストD型 脱柵の心配のない隔障物

北原電牧(株)代理店

仙台市卸町三丁目1番地21号

吉田産業 仙台支店

TEL (0222) 92 4131

共済加入家畜の事故発生の未然防止および共済事故による損害の発生拡大を防止するため、農業共済組合連合会畜診療所が中心となり計画的、組織的に損害防止を実施し家畜共済危険率（掛金率）の低下と、事業運営の安定を図り家畜の不慮の事故による畜産農家の負担軽減を期することとしております。



乳房炎予防のための畜舎消毒（於泉町）

(別表) 年次別、畜種別支払共済金 (単位千円)

		41年度	42年度	43年度	44年度
死 廃 事 故	乳用牛	12,546	17,705	29,358	37,514
	肉用牛	10,065	17,120	21,744	22,021
	馬	2,542	4,773	9,847	5,245
	中家畜	118	38	21	81
計		25,271	39,636	60,970	64,788
病 傷 事 故	乳用牛	34,039	40,943	53,054	67,689
	肉用牛	9,755	12,269	12,298	17,608
	馬	2,798	2,398	2,187	2,036
	中家畜	24	12	5	7
合 計		46,616	55,622	67,544	87,340
合 計		71,887	95,258	128,514	152,128

* 乳用牛の中には育成乳牛を含みまた、中家畜はめん羊、豚の事故です。

この農災法に基づいて実施される損害防止事業は、前記の通り全国共通した特定多発疾病を対象とすることから、この事業を特定損害防止事業といい次の要領により実施され現在に至っております。

1) 特定損害防止事業の対象疾病および対象家畜

対象疾病	対象家畜
○子宮内膜炎その他の繁殖障害の原因となる生殖器の疾病	牛
○ケトン症および乳房炎	乳牛
○外傷性第二胃膜隔膜炎その他胃内の金属異物による疾患	牛
○肝 症	牛
○骨 軟 症	馬

* 馬の骨軟症については、本県の場合対象外となった。

2) 特定損害防止事業の主な内容

対象疾病	主な内容
繁殖障害	(1) 集団検診による病的空胎牛の発見処置 (2) 発情周期の確認、授精適期指導 (3) 病的空胎牛についての飼料計画・給与管理指導
乳房炎	(1) 集団検診による潜在的な乳房疾患の発見処置 (2) 捣乳に関する指導 (3) 飼養管理指導
ケトン症	(1) ケトン症検査、処置 (2) 飼養管理指導
金属異物性疾患	(1) 金属異物の有無検査 (2) 陽性牛については、除去またはペーネット投与等による障害予防
肝 症	(1) 虫 検査によって確認 (2) 陽性牛について集団駆虫

3) 昭和45年度の特定想害防止事業実施計画

- (1) 実施計画頭数

乳用牛 (検査指導処置)	29,226頭
肉用牛 (全上)	17,645頭
計	46,871頭
- (2) 獣医師稼働所用人員

乳用牛	1,401人
肉用牛	605人
計	2,006人
- (3) 必要経費

直接費用 (薬剤費等)	4,681,000円
間接費用 (獣医師手当等)	5,006,000円
計	9,687,000円

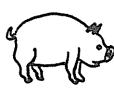
飼い上手 育て上手は…
みのたに……で



動物薬品・器具総代理店

みのたに薬局仙台営業所

仙台市山田字羽黒堂5の216
TEL 0222 (48) 3472



畜産施設設計コンサルタント

山本設計事務所

仙台市八幡四丁目2-4
TEL (0222) 33-6028

内訳

項目 区分	乳用牛				
	繁殖 障害	ケト ン症	乳房 炎	金属異物性疾患	肝 症
				検査	除去
実績頭数	5,294	7,487	4,412	5,348	1,337
獣医師稼働所用人員	353	499	147	89	134
必要経費	1,253	3,493	896	436	428
項目 区分	肉用牛				
	繁殖	金属異物性疾患	肝 症		
	検査	除去	検査	駆虫	
実績頭数	2,578	7,316	783	6,097	871
獣医師稼働所用人員	172	123	78	203	29
必要経費	610	597	249	811	133

* 「必要経費」は獣医師稼働所用人員に見合った獣医師雇上料および疾病検査に要する診断薬と処置に際して使用する診療用薬品です。

4) まとめ

家畜特定損害防止事業は、現在連合会家畜診療所が中心となり指定獣医師（開業および酪農団体獣医師）の協力を得て、その市町村の多発疾病を重点に進められており、すでに昭和45年度事業も完了まじかですが、この損害防止事業は畜産農家のための事業でありますので、1頭でも多く進んで受検されるようご指導をいただき事故の早期発見、早期治療の効果を十分あげられますようご協力を願い、畜産農家の不慮の事故から経済的損失をいくらかでも減らすことができれば幸いと存じますので、今後とも関係機関のご意見を十分参考にしながらご期待にそいたいと存じます。

それにいたしましても、この損害防止事業は共済加入家畜を対象として実施されるものですから、この点ご理解いただき県内有畜農家の家畜共済全頭加入をおすすめいたします次第です。

試験研究歩み

(衛生関係)

東北大学農学部教授 農学博士 勝野正則

一般に、マレック氏病の感染、発症とコクシジウム症の発生とは相関があるように言われているが、英國の家禽研究所の1968年来の一連の実験的研究によれば、コクシジウ

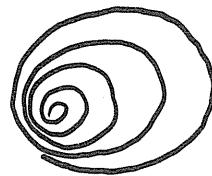
ム感染はマレック氏病の病勢に何ら悪影響ではなく、逆にマレック氏病感染雛ではコクシジウム感染による被害が大になるという。

マレック氏病の病原体はB群のヘルペスウイルスであるが、わが国でも本病のウイルス学的研究が漸く緒につき、これと類似のウイルスが家畜衛生試験場をはじめ2、3の研究所などで分離され、本病についての実験的研究が行われるようになった。また、白河種畜牧場を中心に本病に対する抵抗系の鶏の育種が試みられている。

1969年米国イーストランシング家禽研究所ではマレック氏病の病原体ではないが、これと近縁のヘルペスウイルス(HVT株)を七面鳥から分離した。このウイルス氏病の発生を抑えることを発見し、大規模な野外試験を実施中である。また、同様なウイルス(M株)はジョージア大学でも分離され、これのワクチン効果も野外試験中であるという。

なお、米国農務省は本病ワクチンの許可基準案を提示し、この開発に積極的姿勢を示している。

和牛登録と改良の推移



宮城県畜産農業協同組合連合会業務課長 堀江惣吾

黒毛和種の改良を進めている全国和牛登録協会は昭和23年3月創立し、本県はその支部として翌24年6月10日設立し登録事業を行って参りました。今年で20年になります。当時和牛は役肉用として、その経済能力は役利用上からと肉利用上からの要求により決定付られ、そして審査標準が作られ、また改正されてそれぞれの時代の要請に応じた和牛が造成されてきました。従ってこのような審査標準の変遷により改良の進捗状況や改良方向を知ることができます。即ち標点の高い部位は改良の主眼であって、これ等の優れた牛は時代の望む能力を有し、登録得点も高く改良群の基礎となり、然らざるものは淘汰の対象となります。第1表および第2表は審査標準の変遷で、昭和32年2月に第1回目の標点が改正されました。

内容は、肉用価値を示す部位である背腰、腿が引き上げられ、種畜価値を示す、品種、性質、歩様を下げたこと、また肩は当時の和牛として厚めの肩は、品位に欠け粗野であるとの理由から余り好まれなかった。これも緩和された

フランス生まれのソフトヨーグルト!

雪印ヨーグルト

雪印乳業株式会社
東北事業部 仙台支店
仙台工場

畜産の薬品・器械

何でも揃ふ専門店

仙台市上杉三丁目3-8
東北獣医薬品株式会社
TEL (25) 7338
支店 登米郡迫町佐沼下田中
TEL (22) 2278
支店 山形市小白川町4丁目
TEL 山形(39909)

ことになります。これらの標点改良は、役用から肉用に重点を置いた目標であります。然し第2表の中、体測定数値の改正がされないのは、まだ役用を主体とし、若干の肉利用を加味した程度であることが伺われます。次いで昭和37年に、標点と測定数値共に改正されました。即ち均様、

第1表 審査標準の変遷
部位ならびに標点の推移(雌)

改正月日	23.3.3	32.2.25	37.2.6	43.2.13	
均様、体積	7	7	10	15	43年より体積、 均様、37年より
品性、性質	8	7	8	7	品性、性質
頭	5	5			
角、耳、頸	3	3	8	5	37年より頭
3	3				
肩	6	5	5		
胸	5	5	6	10	
肋、腹	6	6	7	6	
背、腰	6	7	8	9	
十文部、腰角	4	4	5		
尻	5	5	10	20	43年より尻部
5	5				
尾	4	4			
2	2	4			
4	6	8	9		
被毛、皮膚	6	6	7	6	
乳歛、性器	8	8	7	8	
7	7				
歩様	6	5	7	5	
満点	100	100	100	100	

第2表 成熟したものの体重および体型の
目標の推移(雌)

改正年月日	23.3.3	32.2.25	37.2.6	43.2.13
体重	420kg	420	430	520
体高	125cm	125	125	125
体高	100 (125)	100 (125)	100 (125)	100 (125)
一〇〇	118 (148)	118 (148)	118 (148)	122 (152)
二〇〇	142 (178)	142 (178)	145 (181)	155 (194)
三〇〇	53 (66)	53 (66)	54 (67.5)	56 (70)
四〇〇	36 (45)	36 (45)	37 (46)	40 (50)
五〇〇	40 (50)	40 (50)	41 (51)	42 (52)
六〇〇	39 (49)	39 (49)	40 (50)	41 (51)
七〇〇	36 (45)	36 (45)	37 (46)	38 (47)
八〇〇	24 (30)	24 (30)	25 (31)	26 (32)
九〇〇	13 (16)	13 (16)	13 (16)	13 (16)

今日の活力！ 明日の健康！

全酪牛乳



全国酪農業協同組合連合会(全酪連)

体積と、腿を特に重視し、次いで胸、肋腹、背腰、尻を高め、測定数値も、体高を除いて引上げている。また品性、性質、皮膚、被毛と肉質に関係する部位も高め、肉量に関係の少ない頭、顎を一括し、毛、乳歛、性器、歩様の部位を引下げています。

この改正は農業経営が、機械導入により、和牛の飼養目的が役用から、そろそろ脱却して、肉用牛に転換しようとする時で、これまでの和牛にさらに肉量を増し、肉質を良くするための目標であって肉用牛として一步前進したことになります。その後牛肉の消費のテンポが急速になり、和牛の飼養頭数が減少し初めました。

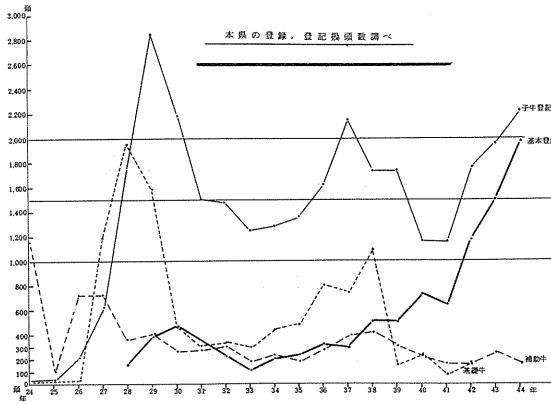
昭和41年に岡山で開催された、第1回全国和牛産肉能力共進会を契機として、従来の和牛から肉用牛として優れた成績が発揮されたことに和牛飼養目的と共に、和牛そのものが完全な肉用種として転換したわけあります。

昭和43年2月に、肉牛としての経済性をさらに高めるため、肉の絶対量を上げることを主眼として、第3回目の大巾な改正が実施されました。先づ部位の均様、体積を改め体積、均様とし体積を大きく採りあげこの標点を大巾に引上げ、上肉を生産する背腰をさらに加点し、尻を一括して充実を図り、さらにこの標点を上げている。反対に種畜価値の部位を緩和し頭頸、肢蹄、歩様を下げ、また測定値は、体重を大巾に引上げ体躯の大きさを増している。然し体高は当初より不变であり、従って体型的には体躯が深く、広く、長めで、いわゆる豊円で、頭が小さめでが短く、四も短いタイプとなります。これが現在の理想な姿となっています。

当分この審査標準を目標として、肉用種の完成に邁進することになります。

過般鹿児島で第2回全国和牛能力共進会が開催されましたか、その審査報告によれば出品牛の殆んどが、熟性が早まり、初回種付月令15ヶ月となっており、第1回能力共進会に比し何れも発育よく、体積豊かで均様よろしく、あらゆる部門においては前回を上回る好成績を示しているか、然し腿の形状特に下腿の巾と腿下りの状態、また下襟部の充実を稍々欠く点が多く今後の改善を要するとのことである。従って今後これ等の点を重点に改良を促進して、肉用牛としての黒毛和種全体のレベルアップを図ることになると考えられます。

本県の登録も前記の審査の過程を経て來ましたか、その年次別取扱頭数は第3表に示す通りです。基礎牛登記は昭和43年度より廃止し、補助牛登記も基礎登記牛の産子が大



部で、基本登録の審査から除外されたものは殆んどなくなっています。かゝる75点未満の補助牛登録制が近く廃止されることとなると思いますが何等支障を生じないと思っています。

基本登録は昭和42年度より急速に増加しその後順調に伸びてきました。昭和44年度に審査した基本登録牛の地域別得点別頭数を示したのが第4表です。77点以上のものが14%と全頭数から見ると大分少く、今後過半数にすべく努力を要することを痛感しています。また生産の主力は仙北地方に集中されていますが、生産条件に恵まれているためと今後さらに農業事情の変化に伴い強化されると考えられます。

今後東北は土地条件から粗飼料の生産基盤の確立と相俟って畜産の主産地に変りつつあります。

第4表 地区別、得点別基本登録頭数
(昭和44年度抄分)

	75~76 点未満	76~77 点未満	77~78 点未満	78~	計
刈田	14頭	43	7		64
柴田	6	20	3		29
伊具	9	18	6		33
亘理	2	12	2		16
宮仙塩	26	6	3		35
桃生	11	11	6	1	29
遠田	106	88	47	2	243
志田古川	70	42	20		132
加美	139	92	15	1	247
玉造	52	35	9		96
栗原	63	138	23		224
登米	192	191	77	9	469
計	690	196	218	13	1,617

(登録証の交付済の頭数とする)

本県もその中の一県として推進していく事になると思います。肉用牛生産事業については、幸い本年度より県が事業主体となって、肉用牛種畜生産基地育成事業を実施されることになりました。これは向う9ヶ月間の継続事業で、国が種畜生産基地として町村を指定し、こゝに改良組合を組織し優秀繁殖牛を選定して、これに指定した種雄牛を交配します。その優良子牛を基地内に保留し優良種畜の生産確保を図る事業で、特に登録事業と密接な関係にあります。

畜連が一部事業の委託を受けて仙北の生産地帯にこの基地を設定すべく計画中であります。

この事業が推進されますと本県の肉用牛生産体制が一段と強化され、さらに生産農家に与える意欲的な効果が非常に大きいと思考します。

今後さらに本県の肉用牛改良のため登録事業を進めて行く上になお一層のご指導とご支援を賜りたい。



総合資金制度を利用した酪農経営

農業所得は200万円が目標

宮城県農業経済課

Aさん(34才)は、現在水田1.5ha、搾乳牛5頭、育成牛2頭、採草地2.0haを持ち年間農業所得117万円の中堅的な農家です。

家族は夫婦と子供3人で長男は農業後継者になるべく現在農業高校3年在学中です。

これから農業経営を考えるとAさんの場合決して満足できるものではありません。さいわいにして、Aさんは山林(雜木)が5haあり後継者とも相談しこれを草地に転換し酪農の規模拡大をはかることにしています。

今後の自立経営農家の所得を200万円とした目標をたていろいろと計画をたててみました。

※ 三年計画で目標達成

はじめにAさんの現在の経営(表1)について説明しますと、水田1.5haで960千円の粗収入、生乳は1頭当たり平均4,800kgの搾乳量、手取乳価45円で粗収入1,804円です。草地は2.0haのうち1haが河川敷を借用し、飼料畠0.5ha改良草地が0.5haで10a当たり平均収量6,000kgです。

畜舎は66m²で5年前にたてたものです。サイロは1号サイロ2基です。

労働力は夫婦だけですが田植稻刈時を除けば充分です。飼料については濃厚飼料を成牛1日平均5kg、育成牛3kgを与え、1kg当たり38円です。

この結果農業所得は1,170千円となっています。

※ バランスのとれた計画であること。

Aさんの事業計画は第1年目で乳牛導入8頭(初産妊娠牛)1頭25万円で200万円、畜舎は3.3m²当たり4万円で50坪、200万円。その他サイロ2基、ミルカー、モア、ユニットクーラーなどトラクターを除いた農機具を購入します。

この事業費が約50万円。草地造成は山林の傾斜もあまり急でないで10a当たり5万円位でできる見積をたてて5haのうち3haを造成し150万円です。

この事業費は600万円になります。

第2年目は乳牛導入5頭、125万円、草地造成2ha、100万円、それにトラクターの購入70万円、サイロ3基15万円合計310万円となります。

第3年目は今までの育成牛も成牛になり、成牛頭数20頭、育成牛5頭になる計画です。この年の事業は大きなものではなく電牧、堆肥舎等を計画しましたが事業費は約50万円を計画しております。

この結果、総事業費は960万円となります。全体的にみて畜舎が若干先行投資になるくらいで計画としてバランスのとれたものといえましょう。

※ 資金計画はどうするか。

Aさんは現在預金等が約130万円あります。制度金融を利用しますと事業費の80%が借り入れできますので、Aさんの第1年目は600万円の80%，480万円が利用できますし、自己資金もそれに見合ったものがあり充分です。第2年目

は310万円の80%，240万円が利用でき，自己資金70万円が必要となります。これについては第1年目の剩余金と2年目の収益から充当する計画ですが若干不足するので運転資金として農協等から借用する計画です。

* 総合資金借入申込の手續は……

Aさんはこの計画をたてるのに地元の農業改良普及員に相談し、総合資金制度があることを知りました。

この制度は設備資金から運転資金、農業近代化資金、運

◎ Aさんの現況経営と目標経営

項目	現況	目標	備考
水田	1.5ha	1.5ha	
普通畑	0.1	0.1	
採草地	2.0	7.0	10a=5万円 250万円
乳牛	成牛5 育成2	20 5	@=25万円 325万円
山林	5.0	-	
畜舎	66m ²	231m ²	3.3m ² =4万円 200万円
サイロ	(5尺×10尺) 2基	(5×10) 5	1基5万円 25万円
トラクター	17	1	
ユニットクーラー	-	1	110万円
ミルカー	外	2	
計			910万円

転資金からなっております。

窓口は県（農業改良普及所、家畜保健衛生所、蚕業指導所）、市町村役場、農協などで受付けております。

(県農業経済課金融係 23-6111(722)

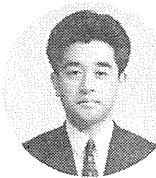
24-1663(直通)

Aさんの現況収支と目標収支

項目	現況	目標	備考
収入	水稻	960	960 10a=8俵 1俵=8千円
	生乳	1,080	現況 4,800kg×45円×5頭 目標 5,000kg×45円×17頭
	仔牛	130	メス 6ヶ月 1頭 6万円 オス 1頭 5千円
	計	2,170	5,410
支出	水稻	289	経費率 30%
	飼料	413	濃厚、成牛1日5kg×365日×38円 飼料、育成1日3kg×365日×38円
	他	50	賃貸料、光熱水費
	償却	250	成牛(25万-13万)÷6×20 農機具、畜舎等 370
	支払利息	48	750万×0.05%
計		1,050	3,119
農業所得		1,120	2,291
家計費		800	1,100
元金返済		200	720万、15年賦金(初年度)

アメリカの養鶏と日本の養鶏

(2)



(東北大農学部家畜育種学研究室)

農学博士 水間 豊

(8) 契約生産の発展

今まで述べてきたように1950年以降の鶏卵の生産は卵価の下落の背景のために、小規模経営では競争に残ることができず、必然的に大規模経営への移行による生産費低減がはかられたことになる。

このような動きの中で契約生産、インテグレーションの発展がみられる。

1950年代の末期に鶏卵総生産の5%以下程度だった契約生産が1968年には、生産者と他の関連業者（飼料会社、ふ卵業者、鶏卵処理業者、スーパーマーケット等々）との間で取り組んだ何等かの契約のもとで生産された鶏卵が総生産の30%~35%に達した。

鶏卵取り扱い業者と飼料商社との生産が契約的生産を発展させ、卵質、供給、生産量等の問題を解決しようとしているわけである。

契約のもっとも普通なもの一つは「パーセンテージ鶏卵生産契約」でこの場合には、養鶏家は鶏舎と器具と労働を提供し、消耗品費、税金、保険料を支払い、養鶏場渡し鶏卵価格の15~19%を取得する。飼料会社は飼料を提供し、鶏卵価格の50~55%を、ふ卵業者は20週令の若めすを提供して、鶏卵価格の27~30%を取得する。

生産鶏卵は契約主に所属し、生産者は生産効率や卵質にもとづいて奨励金が支給されるという契約もある。

私のみた一例では6万羽を1人で飼養し、鶏糞をとる人夫これはパート、および鶏卵を集める婦人2人パートを借りてやっていたが、このような養鶏場をこの人（契約主）

は10ヶ所持っていると言っていた。ここではハイストルソネルソンの鶏を飼い、同社の出している産卵カーブの図表に合わせるように管理しており、これ以上の生産が上がればボーナスと言っていた。鶏舎などお粗末であったが若い人々ながら大変な意気込みであった。

契約生産の場合、養鶏家は飼料や若めすを購入するために借入金をしたり、鶏卵を販売する必要がないので楽であるが、収益の75%を放棄することになると言われる。恐らくアメリカでは今後もこの方向が推進されていくことであろう。

(9) 鶏卵の生産費

私の訪問した養鶏場ではおむねダース25セント(1コ9円を目指している)と言っていた。また死亡率は月0.5%~1.0%程度のものが多い。飼料価格は28.6円~31.6円/kgで日本に比して6~10円位安い。また廃鶏はボンドあたり5~9セント(450g当り18円~32.4円)と言うことであった。22週の若めすを1ドル80セント内外(648円)で入手していた。

次にミシガン州での鶏卵の生産費調査の例をあげる。これはミシガン大学ウォルホード助教授の調査例で(鶏の研究本年9月号)は次のようになっている。

種類	卵1個あたり			良の場合の生産費の%
	良	中	劣	
飼料代	3.90円	4.35円	4.80円	52.21
若めす	2.10	2.40	2.70	28.12
労賃	0.60	0.75	0.90	8.03
農具	0.30	0.45	0.60	4.02
建物	0.15	0.21	0.30	2.00
電気代	0.15	0.15	0.15	2.00
租税と保険料	0.09	0.09	0.09	1.21
衛生費	0.03	0.15	0.30	0.40
その他	0.15	0.21	0.30	2.01
計	7.47	8.76	10.14	100%

飼料単価がアメリカに比べて割り高なわが国の場合は飼料費が生産費の66%以上（農林省の調査）であって、それだけ苦しい経営をしなければならない。飼料効率を3.0とすれば飼料1kg当たり10円違うことは卵の1kgの生産費で30円違うことになるわけで、わが国の養鶏が飼料の大半を海外に依存し、飼料供給国の作柄や海上運賃高騰によって値段が大巾に上る状態は極めて不安定であるし、まことに深刻な事態と言わなければなるまい。

農業祭参加

第2回宮城県肉用牛共進会 開催 第11回仙台牛共進会

1. 日 時 昭和45年10月7日～8日

2. 場 所 宮城県中央家畜市場

3. 出品頭数

第1部 種牛黒毛和種 34頭

毛和牛 10頭

164頭

第2部 肉牛 去勢 100頭

雌 20頭

各部 各類のチャンピオン

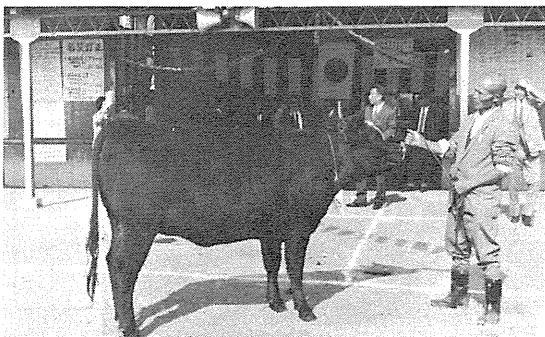
第1部第1類 名号 としふく (69比2,177)

生年月日 44.3.10 (18ヶ月)

产地 広島県

出品者 登米郡南方町

鈴木興四郎



第1部名優賞指定 牛第1類未経産牛

同 第2類 名号 第五みやの(黒H44437)

生年月日 41.11.30 (3才10ヶ月)

产地 広島県

出品者 遠田郡南郷町

門間初雄

同 第3類 名号 第2はままつ(1級12679)

生年月日 42.9.3 (37ヶ月)

产地 慶本県

出品者 黒川郡大郷町

千葉鉄郎

同 第4類 名号 第二さんめい(68比2623)

① 生年月日 43.9.25 (24ヶ月)

产地 広島県

出品者 登米郡迫町 上野新一

② 名号 第二十二しんや (68比2810)
生年月日 43.9.2 (24ヶ月)
产地 広島県
出品者 登米郡南方町
門間次男

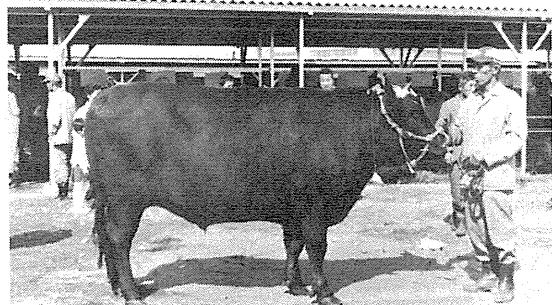
③ 名号 第三ふじおか (68比2771)
生年月日 43.9.18 (23ヶ月)
产地 広島県
出品者 登米郡米山町 福田功

第2部第1類 体重 594kg
価格 430,000 (東京, 本田畜産)

产地 兵庫県
出品者 刈田郡蔵王町 会田直止

同 第2類 体重 700kg
価格 451,000 (東京, 本田畜産)

产地 県内
出品者 刈田郡蔵王町 会田直止



第2部去勢牛名優賞第2類去勢牛

短評

第1部 名優賞

発育良く、体積豊かで体各部の均様宜しく資質も優れ申分のない立派な牛です。

第2部 名優賞

均様、体積優れ、肉付、脂肪の附着均等で肥育度合が進んでおり、また資質良好で本県産として先進県産をおさえ始めての名優賞である。

第12回宮城県農業肉畜振興共進会開催

肉質の改善と肥育技術が一段と向上

宮城県経済農業協同組合連合会

去る10月15日経済連と仙台市の共催、宮城県および各種登録協会後援のもとに仙台市ミートプラントにおいて開催され盛会裡に終了した。

この共進会は消費者のみなさんに好まれる良い肉をつくるための肥育技術の向上をはかりあわせて肥育農家の経営の合理化と、安定および本県産 肉畜の声価を高めるため毎年開催されている。

肉牛豚部門においていづれも優秀な肉畜が出品され生産者の努力のあとがうかがわれた。

出品された肉畜は経済連の10支所から1支所当たり、肉牛5頭、肉豚5頭を1セットとしてそれぞれ10セット、肉牛50頭、肉豚50頭の出品であった。

背脂肪の付着つやなど一段と向上

素牛の選択、飼育技術の改善を!!

肉牛については黒毛和種去30頭、黒毛牡令めす7頭、毛和種去4頭、乳用おす9頭で審査は生体を参考とし、と体審査により行われた。生体重は最高640kg 最少430kg 平均543kgで大半は530kg以上で揃っていた。

歩留は平均62.6%、枝肉重245kg～389kg、平均340kg、上位入賞牛は肉づき厚さが適当で巾広く型態も良好で皮下脂肪は均等に付着、体内面脂肪等が充分であり肉色シマリ、脂肪の交雑状態が良好であった。

特に今回の出品牛は背脂肪の付着状態よく過脂のものは見受けられず、前年に比し一段と向上していた。

ただ体型特に後軀の充実していないもの、巾のせまいもの肥育期間の不充分なものが見受けられ今後素牛の選択、飼育技術の改善が望まれる。

将来は大型豚の雑種が主体

厚脂豚は飼料給与法で改善!!

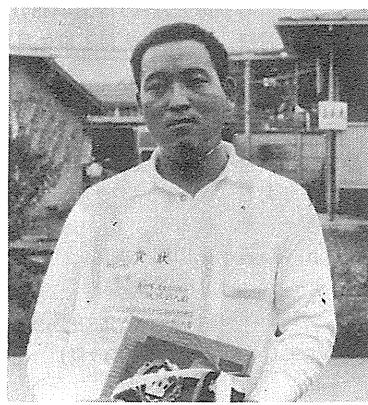
肉豚の出陳頭数50頭メス29頭、去勢21頭で品種別内訳は80%は交雑種で、特にランドレース種とハンプシャー種の交雑が多く純粹種豚はランドレース種が10頭、生体重は77～108kg、平均93kgで一段と大型化の傾向が現われている。と体成績は枝肉量50.5～78kgで平均64.2kg、枝肉歩留64.3～74.2kgで平均68.9%に達した。

今回の出品豚は、と体の伸び、巾、厚さに富み、肉付きの良好なもの多かったが、なかに後軀特にモモの張りが乏しいものが見受けられた。

肉色は良く、脂肪の状態は白色で良く締り適度の体脂肪で覆われた品質の良いものが大半を占めていたが、飼養管理の夫宜から厚脂肪が若干見受けられたが最近特に品質の低下が目立ち上物比率は出荷農協により大きな格差がついており、値引による損失が大きいが今回の共進会において別表に示す如く極上、上物が全体の78%となっていますので今後品種の選択に留意し上物70%以上を目指に努力されるよう希望する。



肉牛の部 金賞1席の桜井さん（仙台）



肉豚の部 金賞1席の佐藤さん（角田）

肉牛の部

第12回宮城県農協肉畜振興共進会上位入賞者並に販売成績

S 45. 10. 15

順位	出場No.	支所別	入賞者		生体重	枝肉重	歩留	枝肉単価	販売価格	産地
			住所	氏名						
金 1	1	仙 台	仙台市小鶴	桜井 二郎	552kg	351	63.6	1,000	359,969	兵庫
" 2	23	古 川	宮崎町宮崎	猪股 宏	503	299	59.4	1,100	336,881	県内
" 3	17	大河原	蔵王町永野	鈴木 源七	580	360	62.1	850	315,140	兵庫
" 4	11	岩 沼	名取市愛島	本郷 栄一	520	327	62.8	880	296,273	県内
銀 1	24	古 川	鹿島台町小迫	阿部 喜一	600	380	63.3	880	343,920	兵庫
" 2	27	小牛田	小牛田町北浦	鈴木 京子	480	307	64.0	830	262,943	宮崎
" 3	37	佐 沼	中田町浅水	山内 孝雄	535	341	63.7	850	298,629	同
" 4	43	志津川	志津川町入谷	菅原 豊吉	580	369	63.6	880	334,031	県内
" 5	46	同	河南町和淵	加藤 清	500	293	58.6	900	271,567	宮崎
" 6	3	仙 台	仙台市坪沼	山田 實雄	573	371	64.7	860	328,409	岡山
" 7	4	同	" 岩切	鈴木 久寿	570	358	62.8	880	324,142	同
" 8	14	岩 沼	山元町坂元	斎藤 正男	514	324	63.0	870	290,336	県内
" 9	16	大汗原	蔵王町円田	会田 準	575	347	60.3	850	303,843	兵庫
" 10	18	同	丸森町館矢間	根元 正秀	520	330	63.5	860	292,370	県内
" 11	25	古 川	鹿島台町小迫	阿部 忠	540	318	68.9	830	273,282	同
" 12	136	佐 沼	米山町短台	佐藤登志喜	575	354	61.6	880	320,546	同
" 13	38	同	中田町宝江	春日 彦三	585	373	63.8	830	318,977	同
" 14	39	同	同	千葉 清助	530	333	62.8	880	301,667	同
" 15	41	志津川	志津川町入谷	佐藤 長栄	580	357	61.6	820	301,823	同
			平均	548	342	62.3	880	309,197		

乳おす入賞牛

金 5	45	志津川	志津川町入谷	山内俊兵衛	600	374	62.3	730	282,126	県内
-----	----	-----	--------	-------	-----	-----	------	-----	---------	----

出品牛成績一覧

区分種類別	性別	頭数	生体重			枝肉重			歩留			販売単価			販売成績		
			ト	kg	kg	kg	kg	kg	最高	最低	平均	円	円	円	円	円	円
黒毛和種	去	30	605	420	552	401	245	343	66.3	58.3	62.1	1,000	750	836	359,969	190,969	296,606
" 牡	7	555	490	520	333	299	322	64.7	58.9	61.9	1,110	840	892	336,881	282,881	295,403	
毛和種	去	4	615	560	584	383	351	368	65.0	61.0	63.0	780	730	750	300,657	265,657	285,541
乳用おす	去	9	640	482	560	389	287	330	63.5	54.9	59.3	730	630	670	289,471	191,471	230,386

肉豚の部

上位入賞者並に販売成績

区分順位	支所別	入賞者		生体重	歩留	枝肉重量	枝肉単価	販売金額		
		住所	氏名							
金 1	大河原	角田市	佐藤 昭夫	94 kg	68.6 %	64.5 kg	382 円	25,593 円		
" 2	小牛田	南郷町	鈴木 茂雄	98	67.8	66.5	382	26,381		
" 3	大河原	丸森町上滝	石井 千年	99	69.1	68.5	382	27,211		
" 4	佐 沼	南方町	錦田 幸喜	104	69.2	72.0	382	28,548		
" 5	築 館	若柳町字新田	菅原 章夫	92	69.5	64.0	382	25,396		
銀 1	佐 沼	南方町	遠藤 善夫	103	69.4	71.5	370	27,493		
" 2	大河原	角田市	吉田孝一郎	88	67.6	59.5	370	22,909		
" 3	同	"	太田 敏郎	95	66.3	63.0	370	24,246		
" 4	築 館	若柳町字下袋	菊地 文雄	107	69.1	74.0	370	28,448		
" 5	同	" 字新田	佐藤 好美	89	68.5	61.0	370	23,482		
" 6	仙 台	仙台市	菅田源四郎	90	67.7	61.0	370	23,482		
" 7	岩 沼	名取市愛島	今野 治男	100	70.5	70.5	370	27,111		
" 8	同	" 下増田	庄司 貞治	95	67.8	64.5	370	24,819		
" 9	大河原	白石市大平	大野 利男	85	68.2	58.0	370	22,336		
" 10	古 川	鹿島台町	門間ちえ子	92	67.9	62.5	370	24,055		
" 11	小牛田	南郷町二郷	伊藤 宏	95	64.7	61.5	370	23,673		
" 12	古 川	鹿島台町	渡辺 勇寿	100	68.5	68.5	370	26,347		
" 13	同	"	菊地しげ子	104	69.2	72.0	370	27,684		
" 14	志津川	本吉町津谷	遠藤清治郎	89	71.3	63.5	370	24,437		
" 15	石 卷	広淵	加賀 千里	96	69.7	67.0	370	25,774		
		20ト平均		95.7	68.5	65.0	373	25,472		

	最高～最低	平均
生体重	kg 108～78	kg 93
枝肉重量	78～50.5	64.2
歩留	74.2～64.3	68.9
販売単価	38.2～24.0	36.2
枝肉販売額	27,380～18,685	23,162
総売上金額	28,438～19,471	24,113

品種別成績一覧

	頭数	生体重	枝肉量	歩留	単価	摘要
LH	17	93	63	68.1	37.2	極上5, 上11, 格落1, -30
LH	9	91	63.8	69.9	35.4	上5, 格落4
LWH	2	89.5	60.2	67.2	37.0	上
LWH	3	96	66	68.4	37.0	上
LW	5	91	63	69.0	36.6	上4, 格落1
LW	1	85	58	68.2	37.0	上
L	2	90	62	68.8	37.0	上
L	8	99	70	70.7	34.4	上6, 格落2
LL	2	91.5	61.2	66.9	34.0	格2
WH	1	88.0	63.0	71.5	35.0	"1

第1回全国褐毛和牛 産肉能力共進会

経済連畜産課 布田調査役

この共進会は 毛和牛の畜肉能力とくに肉質肉量按歩留を改善することによりその経済性をたかめこれを広く全国に普及する目的で開催された。

開催日程 昭和45年11月 8日

昭和45年11月10日

開催場所

大阪市西成区津守東6丁目

大阪食肉市場

後援 農林省他 (地方競馬全国協会、中央畜産会、全国肉用牛協会)

主催 日本毛和牛登録協会

第1部

産肉能力検定区

1組5頭 2組10頭

熊本県畜産試験場 1組5頭

熊本県畜産農協連合会 1組5頭

第2部 理想肥育区 40頭

長崎県 4頭 茨城県 4頭 福岡県 5頭

宮城県 5頭 熊本県 10頭 秋田県 5頭

長野県 7頭

第1部

○月令生後17ヶ月以上19ヶ月未満

○同一種牡牛の産子6頭を1組としその内から5頭出品

○検定方法は農林省制定の肉用牛畜産能力検定実施細目による

○補乳中に去勢されたもの

第2部 理想肥育区

○月令生後24ヶ月未満

○全部去勢牛

生後7ヶ月未満の雄子牛を素牛としこれを17ヶ月間肥育し生後月令24ヶ月未満のもの。

第1部 産肉能力検定区

名与賞

種雄牛へ優秀系統5頭

熊本県畜産 販売農協連合会

生体重量 517kg

1日当たり増体量 0.83kg

枝肉重量 308kg

歩留 63.1%

名与賞

種雄牛竜浦系統5頭

熊本県畜産試験場

生体重量 531kg

1日当たり増体量 0.82kg

枝肉重量 315kg

歩留 62.5%

理想肥育区

	最高	最低	平均
生体重	726 kg	566 kg	628 kg
枝肉重	463.6 kg	316.8 kg	386.6 kg
歩留	64.5%	55.9%	61.3%
単価	933円	690円	765円
販売価格	389,584円	236,581円	309,345円

サシの状態

サシ + 4 ~ 1ト

" + 3 ~ 8

" + 2 ~ 22

" + 1 ~ 9

40頭中30万以上のものが23頭あった

本県出品牛

優秀賞 2頭

優良賞 3頭

理想肥育区のチャンピオンは長野県の25号であるが素牛は熊本県阿蘇より導入した父重玉号であり、また農林大臣賞の福岡県の六号牛も父が重玉であり種牡牛と肉質との関連があるものと考えられる。大阪市場はロースを切り開いてせりにかけておりしまりのないサシのない水っぽいものは特に目立ち安いようである。

今回の共進会の結果上記のような良い成績を収めた牛はサシが入らないと宣伝されたが24ヶ月令でサシが入ることが立証され業界の認識を新たにされたが牛の特性である早熟早肥ならびに経済性という点からして疑問視される点もあるので今後もっとこの点について検討すべきであるように思われる。

